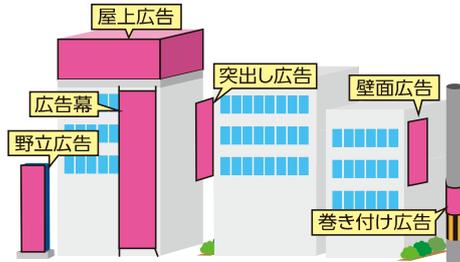


屋外広告物のルールを守り 美しいまちを!!

屋外広告物とは?

- ★常時又は一定の期間継続して表示されるもの
- ★屋外で表示されるもの
- ★公衆に表示されるもの
- ★看板、立看板、はり紙及びはり札ならびに広告塔、
広告板、建物、その他の工作物等に掲出・表示された
ものまたこれらに類するもの

みなさんが普段目にして
いる看板やポスター、のぼり
旗など屋外に表示されている
ものです。商業広告物だけで
なく非営利的なものであつて
も、表示内容にかかわらず、
「屋外広告物」になります。



屋外広告物は、 まちなみづくりの一環です!

屋外広告物は、私たちにさまざまな情報
を伝え、街に活気を与えるものです。しか
し、広告物が無秩序に表示されると、まちな
みや自然景観を損
ねてしまいます。
また、管理がおろ
そかになると広告
物の落下などによ
る事故が起こる可
能性もあります。

ルールを守つ
て、美しく安全な
沖縄のまちなみを
つくりましょう。



屋外広告物のルール ①

原則として許可が必要です

表示面積が10㎡以下(禁止地域では5㎡以下)の
自家用広告物は、許可不要

- 広告物の種類や地域に応じ
て、面積や高さなどの制限が
あります。
- 広告物を表示できない禁止
地域や禁止物件があります。



屋外広告物のルール ②

屋外広告業を営むためには 沖縄県に登録が必要です

屋外広告物を設置する場合は
屋外広告業登録業者に依頼しましょう。

- 県のウェブサイト

沖縄県 屋外広告業登録 検索

- 沖縄県広告美術協同組合

浦添市牧港5-15-1(2階) ☎098-943-6390



お問い合わせ先

広告物を表示する場所により受付窓口が異なります!

許可の受付は、広告物を表示しようとする場所を所管する土木事務所等で行って
おります。(那覇市、浦添市内の屋外広告物については、それぞれの市の屋外広
告物条例が適用されます。)

詳しくは、裏面「問い合わせ先」又は沖縄県ホームページからご確認ください。

お問合せ先

1. 沖縄県土木事務所等窓口

窓 口	所在地・電話		所管区域
北部土木事務所 維持管理班	〒905-0015 名護市大南1-13-11 北部合同庁舎 電話 0980-53-1787		名護市、今帰仁村、本部町、 恩納村、金武町
中部土木事務所 維持管理班	〒904-2155 沖縄市美原1-6-34 中部合同庁舎 電話 098-894-6512		沖縄市、うるま市、読谷村、 嘉手納町、北谷町、 北中城村、中城村、西原町
南部土木事務所 維持管理班	〒900-0029 那覇市旭町116-37 南部合同庁舎 電話 098-867-2941		糸満市、豊見城市、 与那原町、南風原町、 八重瀬町
宮古土木事務所 維持管理班	〒906-0012 宮古島市平良 字西里1125 宮古合同庁舎 電話 0980-72-2769		宮古島市
八重山土木事務所 維持管理班	〒907-0002 石垣市 字真栄里438-1 八重山合同庁舎 電話 0980-82-2942		石垣市
那覇市都市みらい部 都市計画課 都市デザイングループ	〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 電話 098-951-3246		那覇市 ※那覇市屋外広告物条例適用
浦添市都市建設部 美らまち推進課 景観まちづくり係	〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1 電話 098-876-1243		浦添市 ※浦添市屋外広告物条例適用

2. 権限移譲市町村一覧

下表に記載されている市町村は、屋外広告物法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可事務やはり紙・はり札等の簡易除却事務を権限移譲しています。

地 域	市 町 村	担 当 課	電 話	権限移譲年月日
北 部	国頭村	企画政策課	0980-41-2621	令和 2 年 4 月 1 日
	大宜味村	企画観光課	0980-44-3007	平成 27 年 4 月 1 日
	東村	企画観光課	0980-43-2265	平成 27 年 4 月 1 日
	宜野座村	企画課	098-968-5100	平成 27 年 4 月 1 日
	伊江村	企画課	0980-49-5812	平成 22 年 4 月 1 日
	伊平屋村	建設課	0980-46-2176	平成 23 年 4 月 1 日
	伊是名村	企画政策課	0980-45-2001	平成 28 年 4 月 1 日
中 部	宜野湾市	都市計画課	098-893-4161	令和 6 年 4 月 1 日
	浦添市	美らまち推進課	098-876-1243	平成 31 年 4 月 1 日
南 部	南城市	都市計画課	098-917-5350	平成 22 年 4 月 1 日
	渡嘉敷村	観光産業課	098-987-2323	平成 22 年 4 月 1 日
	座間味村	産業振興課	098-987-2312	平成 26 年 4 月 1 日
	粟国村	経済課	098-988-2033	平成 23 年 4 月 1 日
	渡名喜村	経済課	098-989-2066	平成 22 年 4 月 1 日
	南大東村	土木課	09802-2-2038	令和 3 年 4 月 1 日
	北大東村	建設課	09802-3-4463	平成 23 年 4 月 1 日
	久米島町	建設課	098-985-7125	平成 25 年 4 月 1 日
宮 古	多良間村	土木建設課	0980-79-2127	令和 3 年 4 月 1 日
八重山	竹富町	まちづくり課	0980-82-1107	平成 24 年 4 月 1 日
	与那国町	企画財政課	0980-87-3577	令和 3 年 4 月 1 日

出典：「沖縄県屋外広告物条例のあらまし」
(沖縄県ホームページからダウンロードできます。)